

# 12月議会定例会

12月定例会は12月5日から22日まで18日間の会期で開かれ、市長提出議案27件、意見書2件の計29件の審議等のほか、18名の議員が4日間にわたり一般質問を行いました。

## 【条例議案】（7議案とも原案可決）

「武雄市議会の議員その他非常勤の職員  
の公務災害補償等に関する条例の一部を改  
正する条例」は、障害者自立支援法の施行  
に伴う改正です。

「武雄市肉用繁殖牛特別導入事業基金条  
例の一部を改正する条例」は、国の畜産総  
合対策事業が廃止され、県による肉用牛特  
別導入事業として実施されることに伴う条  
例の改正です。

「武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成  
に関する条例の一部を改正する条例」、  
「武雄市乳幼児の医療費の助成に関する条  
例の一部を改正する条例」、  
「武雄市重度  
心身障害者の医療費の助成に関する条例の  
一部を改正する条例」及び「武雄市立武雄  
市民病院使用料及び手数料条例の一部を改  
正する条例」は、健康保険法等の一部を改  
正する法律の施行に伴う条例の改正です。

「武雄市消防賞じゅつ金及び殉職者特別  
賞じゅつ金条例の一部を改正する条例」  
は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基  
準を定める政令の一部を改正する政令の施  
行に伴う条例の改正です。

## 【事件決議議案】（8議案とも原案可決）

「佐賀県後期高齢者医療広域連合の設立  
について」は、後期高齢者（75歳以上）の  
医療に関する事務を共同処理するため、佐  
賀県後期高齢者医療広域連合を設置するも  
のです。

「佐賀県市町総合事務組合の設立につい  
て」は、佐賀県市町村職員退職手当組合、  
ほか関係する5組合を統合し複合的業務組  
合化を図るため、佐賀県市町総合事務組合  
として設立するものです。また各々解散に  
伴う審議がなされ、財産についても総合事  
務組合に帰属させることが可決されまし  
た。

## 【予算議案】（11議案とも原案可決）

補正予算については、一般会計補正額は  
3億4058万1千円で補正後の予算総額  
は192億8500万8千円です。

## 【一般会計補正歳出予算の 主なもの】

### ◇職員給与

（職員退職者の増） 143,907千円

◇重度心身障害者医療費助成費 28,536千円

◇生活保護扶助費 49,000千円

◇私立保育所運営費負担金 29,352千円

（乳幼児及び入所人員増）

◇農道舗装等原材料支給費 4,000千円

◇パスポート発給事務費 584千円

◇後期高齢者医療広域連合負担金 3,046千円

（H19年2月設立）

◇国際観光大使名刺作成費 174千円

◇市内観光看板撤去工事費 1,915千円

## 【意見書】

◇「違法伐採問題への対応強化を求める意見書」

◇「人権侵害の救済に関する法律」の早期制  
定を求める意見書

いずれも意見書は原案どおり可決され、関  
係機関あて送付しました。

## 【認定】

9月定例会で継続審査に付された平成17年  
度一般会計決算など35件の決算認定議案も、  
原案のとおり認定されました。